

津松阪港（新堀地区）港湾改修事業



令和7年8月22日（金）供用開始します！



【港湾利用者の安全・安心の確保】

新堀地区の物揚場は、昭和33年に整備され小型漁船や漁業取締船「はやたか」の基地等に利用されています。

物揚場は、建設後60年以上が経過しており、損傷が著しく荷物の積み卸しに支障をきたしていました。

今回の整備により安全・安心に利用できるようになります。

事業着手前



エプロン部の陥没

事業完了後



お問い合わせ先
津建設事務所 事業推進室 流域一課
電話：059-223-5211



三重県



津建設事務所X



三重県県土整備部
マスコットキャラクター
「ちどりん」